

政策調整会議の概要

開催日 令和8年8月6日（木）

◎項 目

- 1 令和8年度ネーミングライツ制度の運用について
- 2 業務の引継ぎについて
- 3 令和8年5月・6月の時間外勤務の状況について

◎内 容

1 令和8年度ネーミングライツ制度の運用について【総務部】

○財政課長

令和8年度は、ネーミングライツを全庁的な歳入確保策の取組として進めていく。このことを踏まえ、財政課が対象施設を指名するのではなく、各部局からネーミングライツ導入対象施設等を募集し、エントリーのあった施設等を対象とする。審査・契約等の事務手続きは、エントリーした施設等を所管する課室において実施していただく。ネーミングライツ料は財政課の一般財源収入ではなく、令和9年度の特定財源として各課室の収入とし、施設の磨き上げや維持管理などに充てていただくことを想定している。各部局は積極的なエントリーをお願いする。

2 業務の引継ぎについて【総務部】

○総務部副部長

昨今、県有建築物での法定点検の未実施や管理職による不適切な事務処理など、業務の引継ぎの不十分さを指摘される事案が立て続けに発生。6月議会の委員会においても厳しいご指摘をいただいている。さらに、内部統制制度における会計事務等の不備においても、不十分な引継ぎを要因とした事務処理の誤りの事例が散見されている。こうした不適切な事務処理の多くは、組織的にしっかりとした引継ぎがなされていれば、未然に防げたものがあつたと考えられる。平成29年に行政管理課長通知で示された、原則文書による引継ぎや担当チーフ等の同席による組織的な引継ぎというルールを、各所属で再度徹底していただきたい。

規程や通知の趣旨を再周知するとともに、人事異動等での引継ぎを見据えて、日ごろから引継書や年間スケジュールの更新等を指示してもらいたい。また、引継ぎが担当者任せにならないよう、所属長も引継書や引継ぎ状況の確認を行うなど、組織的な対応をお願いする。

3 令和8年5月・6月の時間外勤務の状況について【総務部】

○行政管理課長

令和8年度の一人当たり時間外勤務時間数は、令和6年度比で16.7%縮減することを目指している。5月は、対目標比11.9%減、対6年度比27%減、対7年度比27%減。6月は、対目標比2.9%減、対6年度比19.5%減、対7年度比18.9%減。第1

四半期（４月～６月）で見ると、対目標比 8.5％減、対 6 年度比 24.3％減、対 7 年度比 22.0％減、月 45 時間超の職員数も対 7 年度比で 186 人減であった。

時間外勤務の縮減の要因は、管理職による定時退庁の声かけ、事前命令の徹底などのマネジメントや会議時間の短縮、資料作成の簡素化など業務の見直しに取り組んでいただいたことによるものと考えられる。この流れを継続できるよう、第 2 四半期では管理職研修の実施に加え、モデル職場を選定した業務の見直し、好事例の横展開や情報共有などに取り組んでいきたいと考えている。

各部局においても、働き方改革の趣旨を踏まえ、職員間で知恵を出し合いながら取り組みを進めていただきたい。

4 その他

地方分権改革に係る「提案募集方式」の活用に関する研修会の開催について

○総合企画部副部長

９月１日にオーテピアで「地方分権改革に係る『提案募集方式』の活用に関する研修会」を開催する。提案募集方式とは、地域の課題を解決するために国の制度を変える提案を地方公共団体等から出していく制度。研修会では、内閣府の地方分権改革推進室の担当者を講師にお迎えし、座学に加えて、課題解決や提案の掘り起こしに向けたワークショップも行う予定。

夏期休暇取得の時期だが、各部局のご協力をお願いする。

副知事

管理職は率先して夏期休暇を取得し、職員の休暇取得を促すこと。